

平成 28 年 12 月 12 日 総務委員会協議会資料

資料 No. 2

飯田市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月

飯田市 総務部 財政課

目 次

	頁
はじめに	1
I 概要	
1 計画の目的	2
2 計画の対象施設	2
3 計画の位置付け	3
4 計画の対象期間	3
5 施設の状況年月日	3
II 建物施設の現状について	
1 建物施設の保有状況	4
2 建物施設の築年別の状況	5
III インフラ施設の現状について	
1 インフラ施設の保有状況	6
2 インフラ施設の築年別の状況	7
IV 病院施設の現状について	
1 病院施設の保有状況	11
2 病院施設の築年別の状況	11
V 将来の更新費用について	
1 建物施設の将来更新費用の試算	12
2 インフラ施設の将来更新費用の試算	13
3 建物施設+インフラ施設の将来更新費用の試算	14
VI 飯田市の人口について	15
VII 飯田市の財政状況の推移について	16
VIII 公共施設等の管理の基本的な考え方	
1 建物施設について	17
2 インフラ施設について	21
3 病院施設について	23
IX フォローアップの実施方針	24
用語集	25

はじめに

本市では、経済の高度成長や人口の増加、多様化する市民ニーズ等に対応するために、多くの公共施設等(※1)を整備してきました。これらの施設は、住民福祉の向上・地域コミュニティの形成、福祉・高齢者交流支援などそれぞれの目的に応じて活用されるとともに、生活・産業の基盤施設としての役割を果たしています。

しかしながら、少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で、建物施設(※2)については、施設の6割が築30年以上経過し、今後、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっています。また、飯田市の財政状況は市税の大幅な伸びが期待できない中、少子高齢化に伴う社会保障関係経費が年々増加しており、非常に厳しい状況にあります。

このような状況にあって、平成26年4月、国は全ての自治体に対し、保有する全ての公共施設等を対象とした「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請しました。

本市では、建物施設を対象に施設の現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による施設の長寿命化や管理運営の見直しなど施設保有量の最適化を進めるため、平成27年3月に「飯田市公共施設マネジメント基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定し、基本的な考え方、推進方策、推進体制などを定めました。

一方、基本方針にて対象としていない、道路、上下水道、橋りょうなどのインフラ施設(※3)や病院施設(※4)についても、施設の老朽化対策など計画的な維持改修等の実施が大きな課題となっています。

これらのこと踏まえ、今回策定する「飯田市公共施設等総合管理計画」は、既に方針が決定している建物施設の基本方針に、インフラ施設と病院施設の現状と課題及び今後の取組を加え、その考え方をとりまとめたものです。

本計画により、本市の公共施設等の状況を把握するとともに、施設毎の個別施設計画により、更新・統廃合・長寿命化などについて計画的な取組を進めています。

-
- | | |
|-----------|-----------------------------------------|
| ※1 公共施設等 | … 学校、庁舎等の建物施設のほか、インフラ施設、病院施設を含んだ全ての公共施設 |
| ※2 建物施設 | … 公共施設等のうち、病院施設及びインフラ施設を除いた施設 |
| ※3 インフラ施設 | … 道路、橋りょう、林道、公園、上下水道、農業用施設など生活・産業の基盤施設 |
| ※4 病院施設 | … 市立病院、介護老人保健施設等病院関係施設 |

I 概要

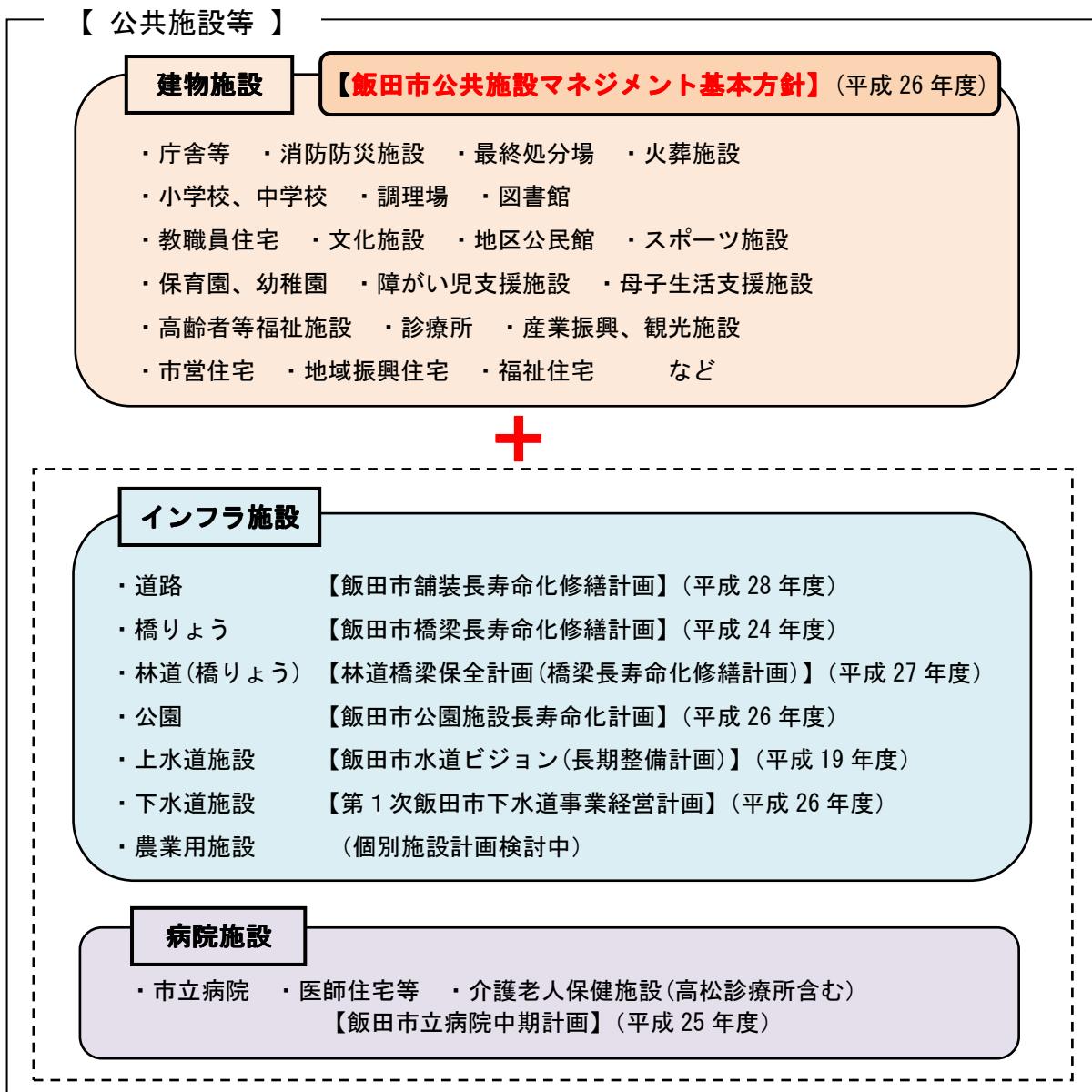
1 計画の目的

飯田市の公共施設等は老朽化が進んでおり人口減少や厳しい財政状況により、今後、全ての施設を維持・更新することは困難な状況となっています。

本計画は、国からの要請を踏まえて、建物施設を対象として策定した「基本方針」に、インフラ施設と病院施設の現状と課題や今後の取組方針などを加え、公共施設等を対象とすることにより、個別施設計画による具体的な取組、進行管理を行い、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な維持管理を実現することを目的としています。

2 計画の対象施設

本計画では、本市が保有する全ての公共施設等を対象とします。また、今までの経過、施設の特性から、「建物施設」、「インフラ施設」、「病院施設」に分けて取り扱うこととします。



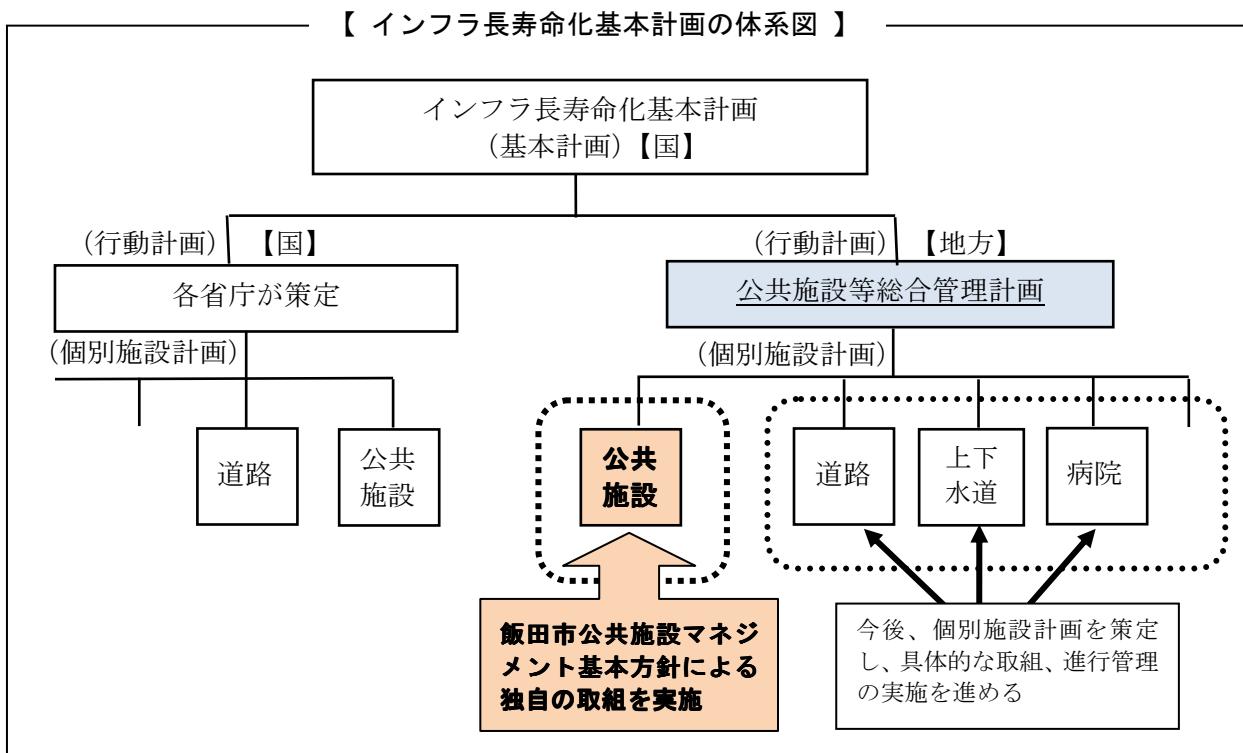
3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における本市の「行動計画」に該当し、総務省により要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

今後は、本計画に基づき施設毎に具体的な方針を定める個別施設計画により、具体的な取組を進めることとなります。

また、本計画の策定により個別施設計画による施設の具体的な改修、更新等に際して、国の交付金や起債（交付税措置）の対象事業として、新たな財源の確保に取り組むことができます。

このように、国全体として公共施設等の見直しに向けた取組を進めていこうとしている中で、既に飯田市では独自の取組として建物施設を対象に「飯田市公共施設マネジメント基本方針」による長寿命化・集約化・廃止などの具体的な検討を実施しています。今後、建物施設における取組に加え、インフラ施設、病院施設についても計画策定による具体的な取組を進めます。



4 計画の対象期間

本計画は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）まで 10 年間を対象期間とします。なお、個別施設計画の状況等必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

5 施設の状況年月日

本計画の施設の状況については、平成 27 年 3 月 31 日現在の状況を記載しています。

II 建物施設の現状について（病院施設についてはIVにて別途表記）

1 建物施設の保有状況

- ・飯田市は、総延床面積約 46.3 万 m²と多くの建物施設を保有しています。
- ・市民 1 人当たりの公共施設面積は約 4.44 m²で、人口規模が飯田市と同規模(10~11 万人)の自治体市民 1 人当たりの床面積の平均 3.38 m²(H22) と比較して 1.06 m²多い状況です。

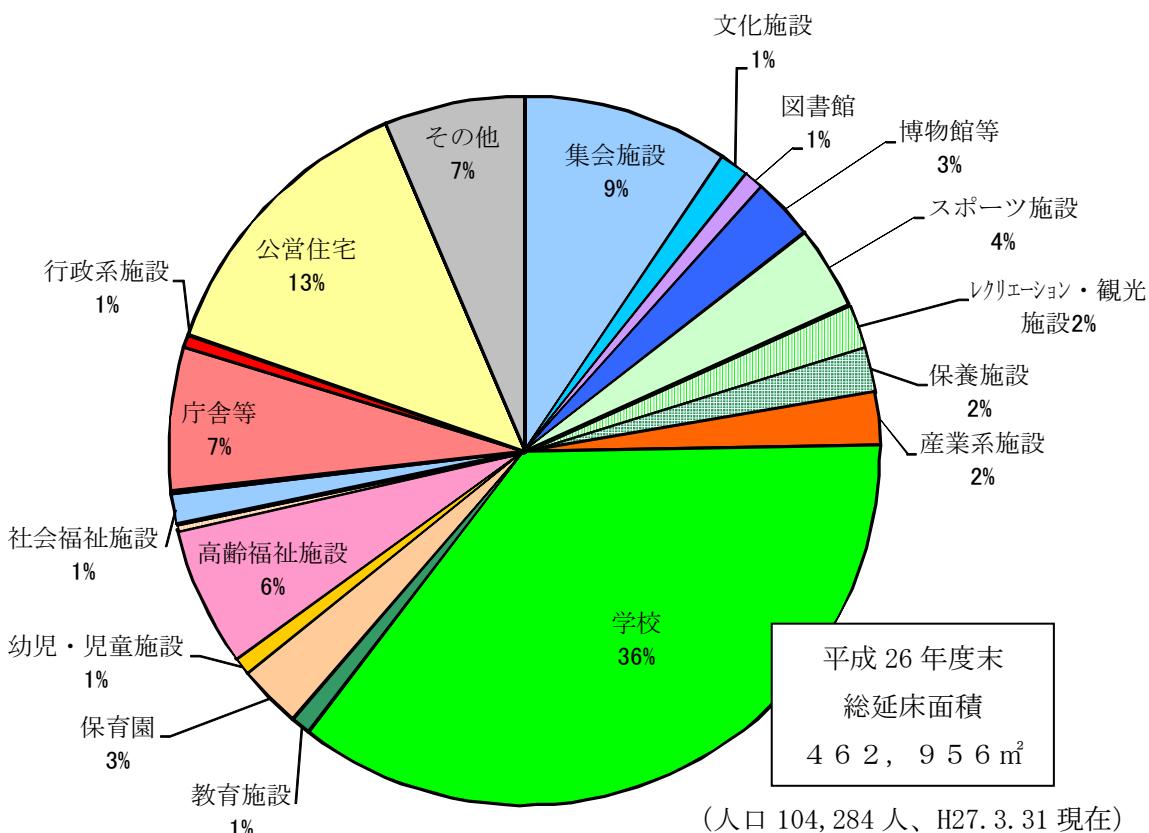
飯田市が保有する建物施設は、施設数で 755 件、総延床面積は 462,956 m²です。

これは、市民 1 人当たりに換算すると約 4.44 m²の施設を保有していることとなります。

主な内容は学校関連施設 36%、公営住宅 13%、集会施設 9%、庁舎等 7%となっています。

【建物施設の保有状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）】

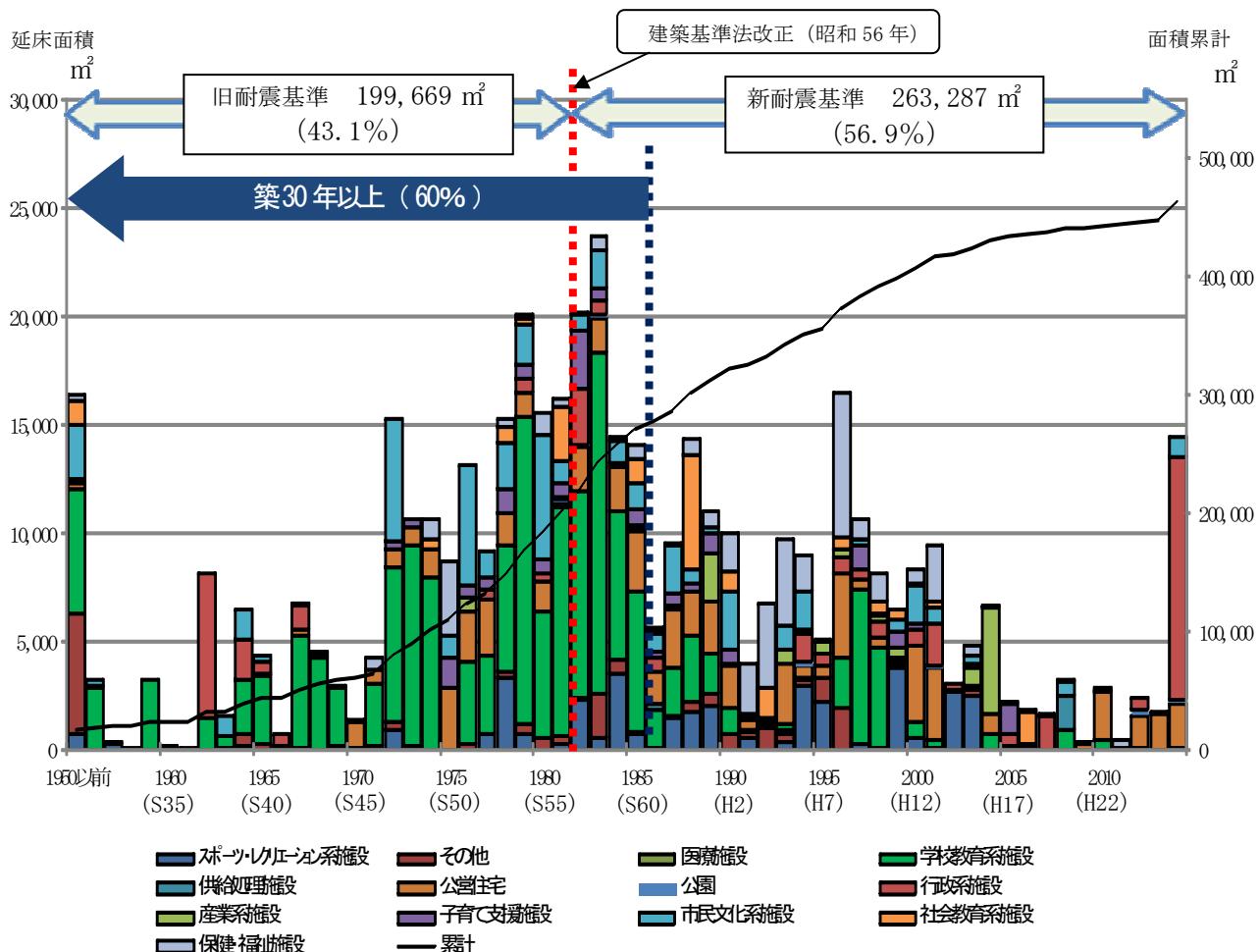
分野	面積 (m ²)	割合	分野	面積 (m ²)	割合
学校	165,060.46	36%	保養施設	9,745.78	2%
公営住宅	61,660.50	13%	レクリエーション・観光施設	9,059.14	2%
集会施設	43,467.00	9%	社会福祉施設	6,409.37	1%
庁舎等	30,106.45	7%	文化施設	6,028.98	1%
高齢福祉施設	29,606.52	6%	行政系施設	5,671.33	1%
スポーツ施設	17,468.19	4%	教育施設	4,201.29	1%
保育園	13,338.65	3%	図書館	4,193.19	1%
博物館等	13,319.49	3%	幼児・児童施設	3,793.83	1%
産業系施設	11,319.68	2%	その他	28,506.27	7%



2 建物施設の築年別の状況

- 昭和 40 年代後半から平成の初めにかけて建設された建物が多く、今後、大規模改修や建替えのピークを迎えます。
- 施設の 60%が築 30 年以上経過しています。また、建築基準法改正前（旧耐震基準）に建設された建物は約 20 万 m²で、施設全体の 43.1%となっています。

一般に鉄筋コンクリート造の建物の場合、築 30 年前後で大規模改修が必要となり、築 60 年前後で建替えが必要と言われていることから、今後、次々に大規模改修や建替えのピークを迎える施設が訪れることが予想されます。



【建物施設の建築年別割合】



III インフラ施設の現状について

1 インフラ施設の保有状況

- ・飯田市は、生活や産業の基盤施設として、道路 1,732 km、上水道 1,123 km、下水道 697 kmなどのインフラ施設を保有しています。
- ・これらの施設は、市民生活や地域の経済活動等を支える重要な役割を果たしています。

【インフラ施設の保有状況(平成 27 年3月 31 日現在)】

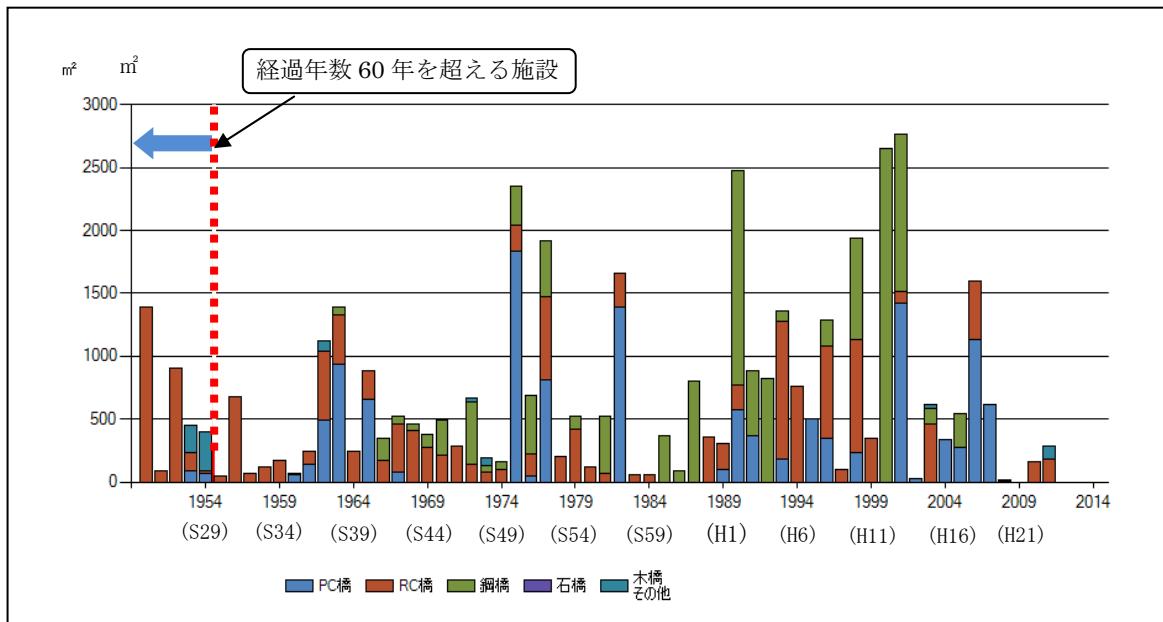
種別	主な施設	数量
道 路 (農道含む)	延長	1,732 km
	橋りょう(916箇所)	56,068 m ²
林 道	延長	161 km
	橋りょう(108箇所)	7,067 m ²
公 園	都市公園	36 箇所
	都市公園以外	57 箇所
上水道 (上水道・簡易水道)	管路延長	1,123 km
	浄水場	19 箇所
	配水池	125 箇所
下水道 (公共、特環、農集排、小規模)	管路延長	697 km
	処理場、処理施設	15 箇所
農業用施設	用水路	483 km
	ため池	186 箇所

2 インフラ施設の築年別の状況

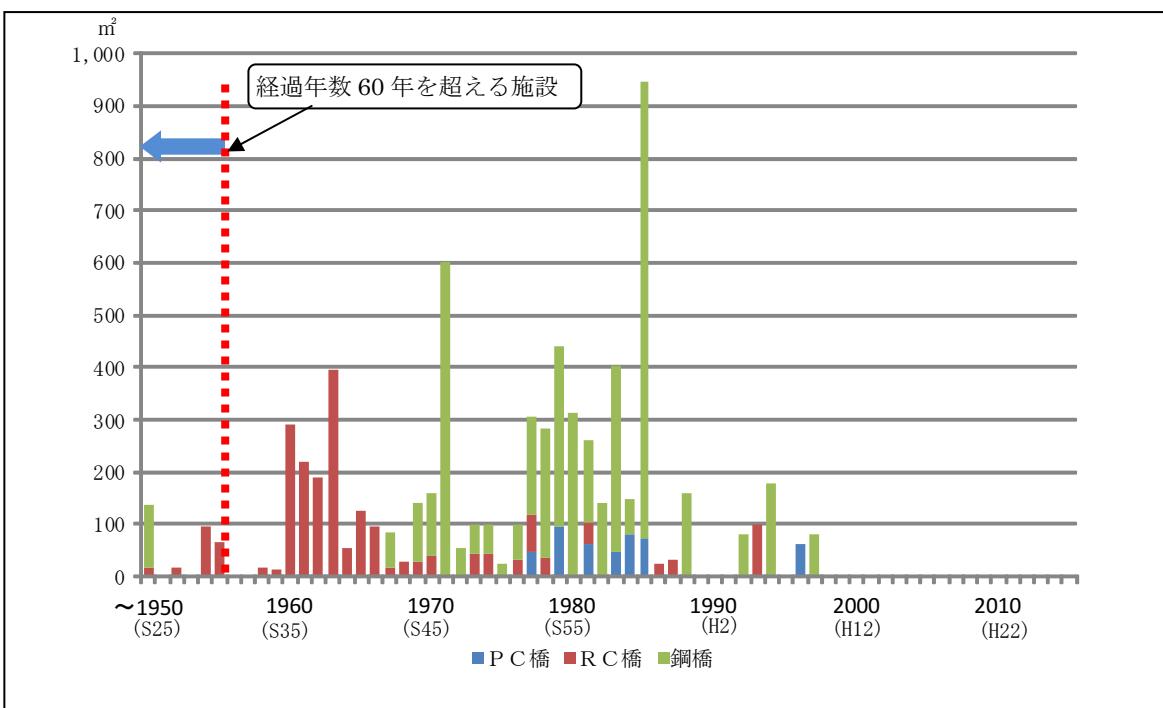
- ・インフラ施設についても、今後、老朽化が懸念されており、市民生活や経済性の観点から計画的な点検・診断・修繕・更新等が必要となります。

※道路・林道は経年劣化に応じて必要箇所を改修しているため、農業用施設は施設が古く設置年度が不明なものが多いため築年別の状況を表示していません。

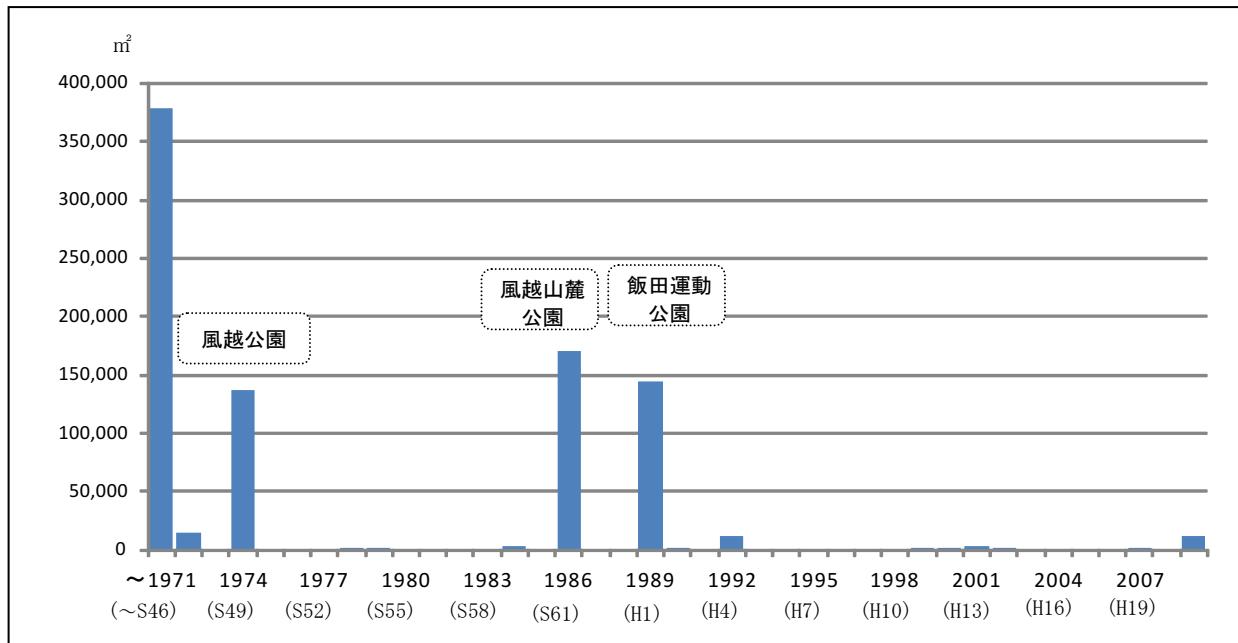
【 橋りょう(道路)の年度別整備面積 】



【 橋りょう(林道)の年度別整備面積 】

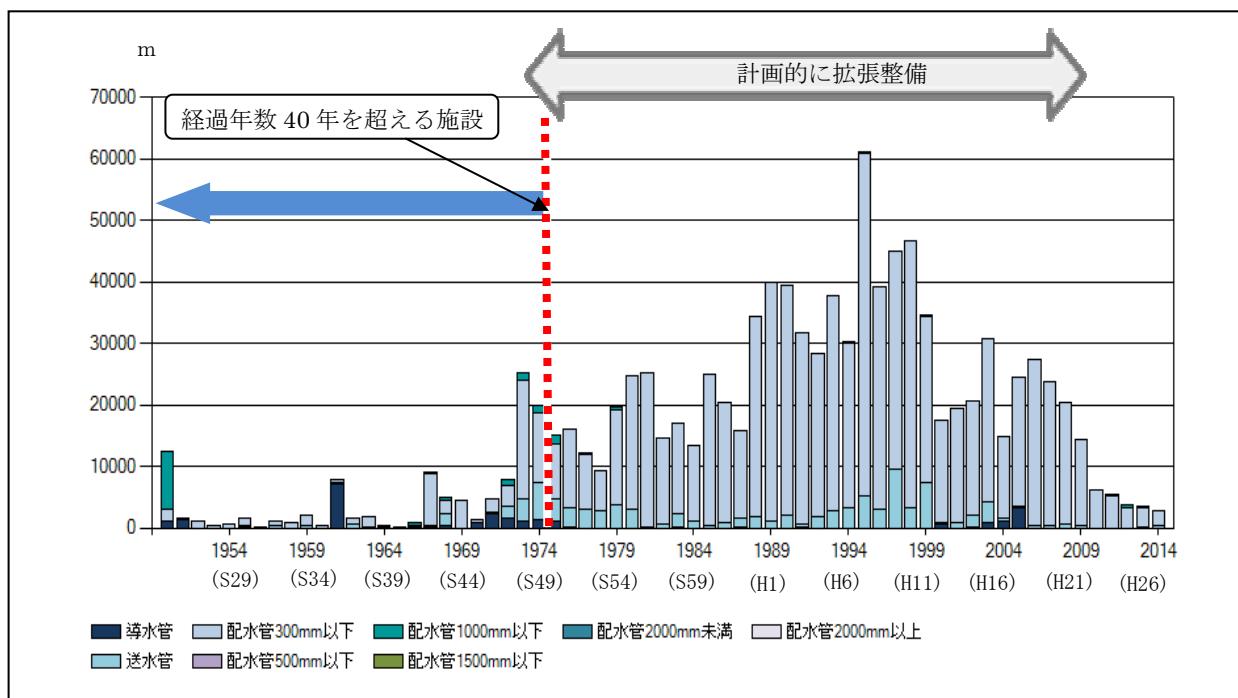


【 都市公園の年度別整備面積 】

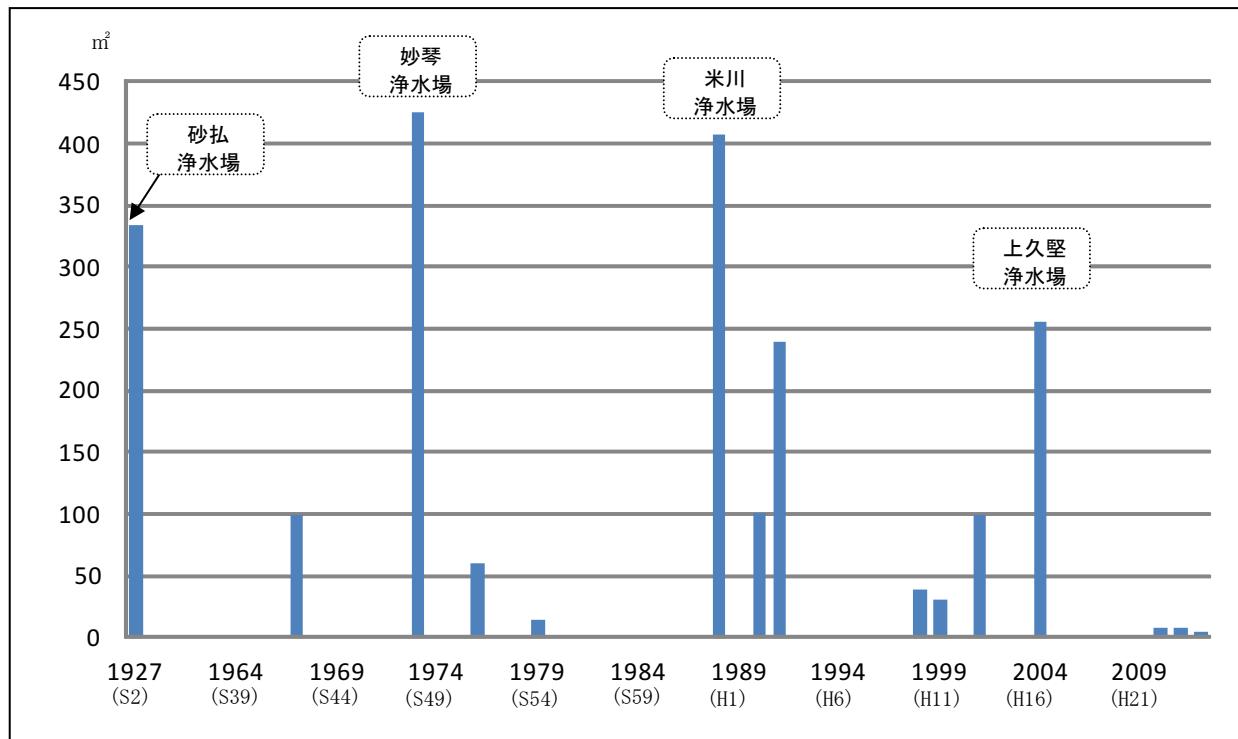


※都市公園以外の公園については設置年度が不明な施設が多いため年度別状況の表示なし。

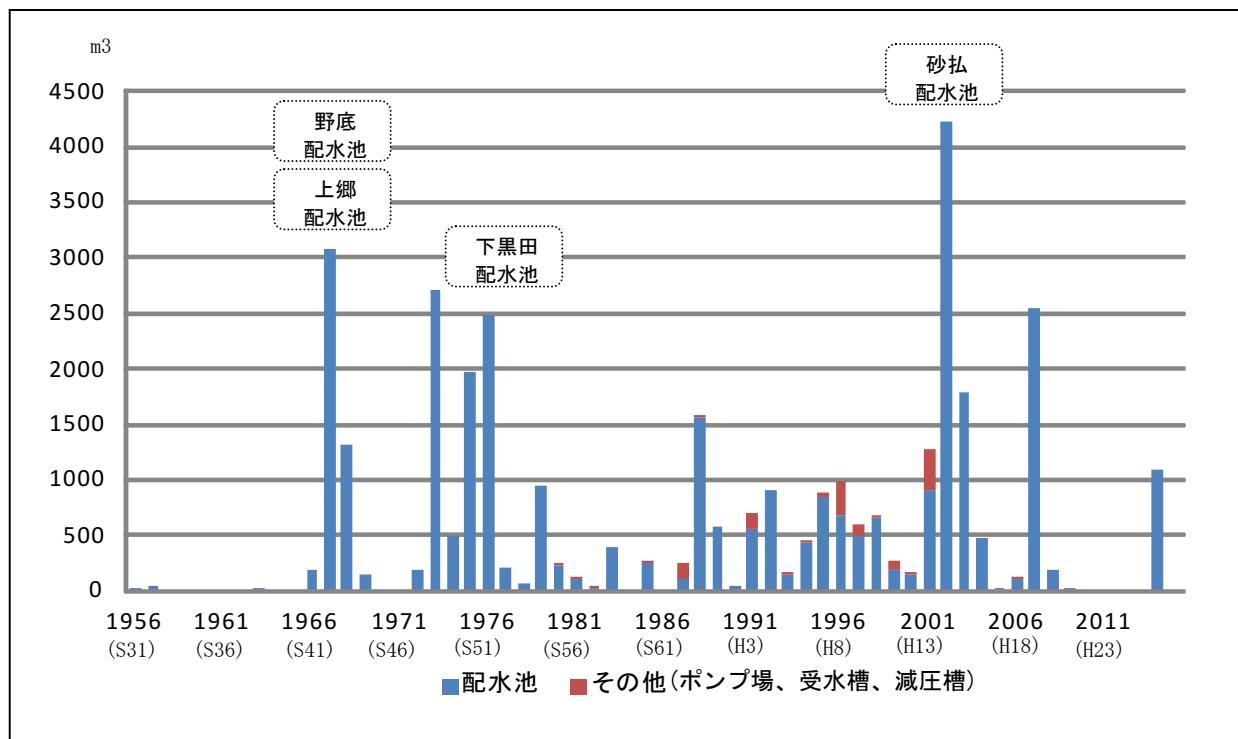
【 上水道(管路)の年度別整備延長 】



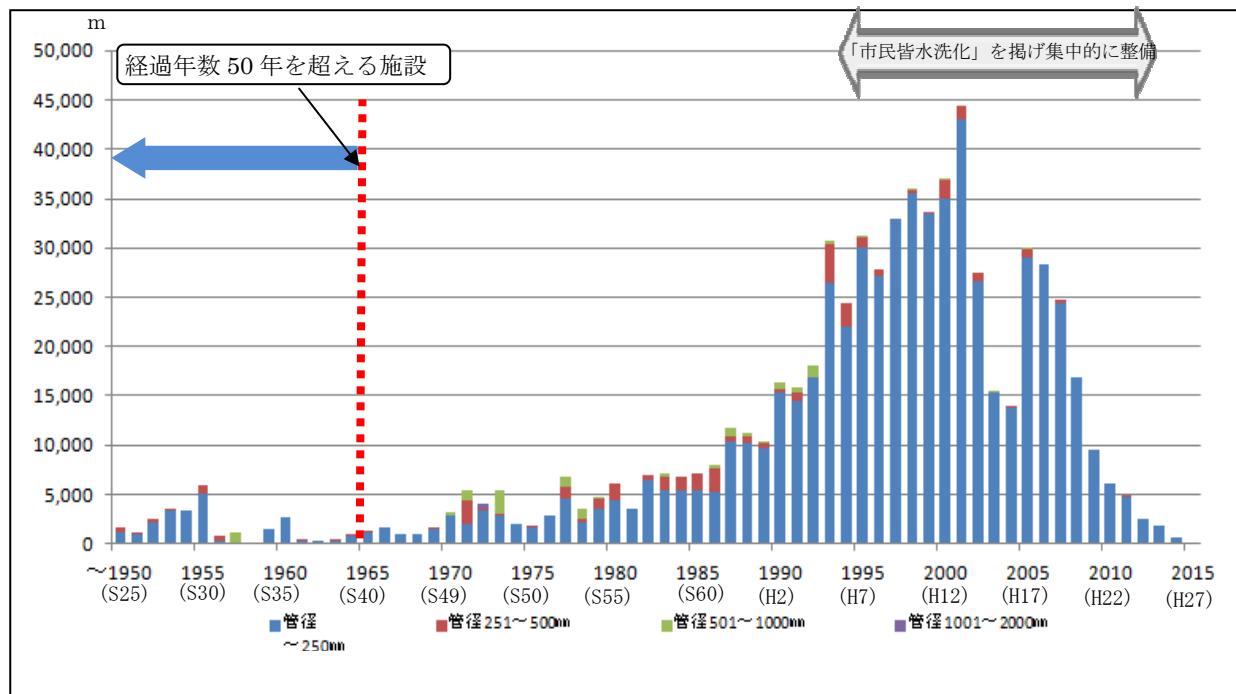
【上水道施設(浄水場)の年度整備面積】



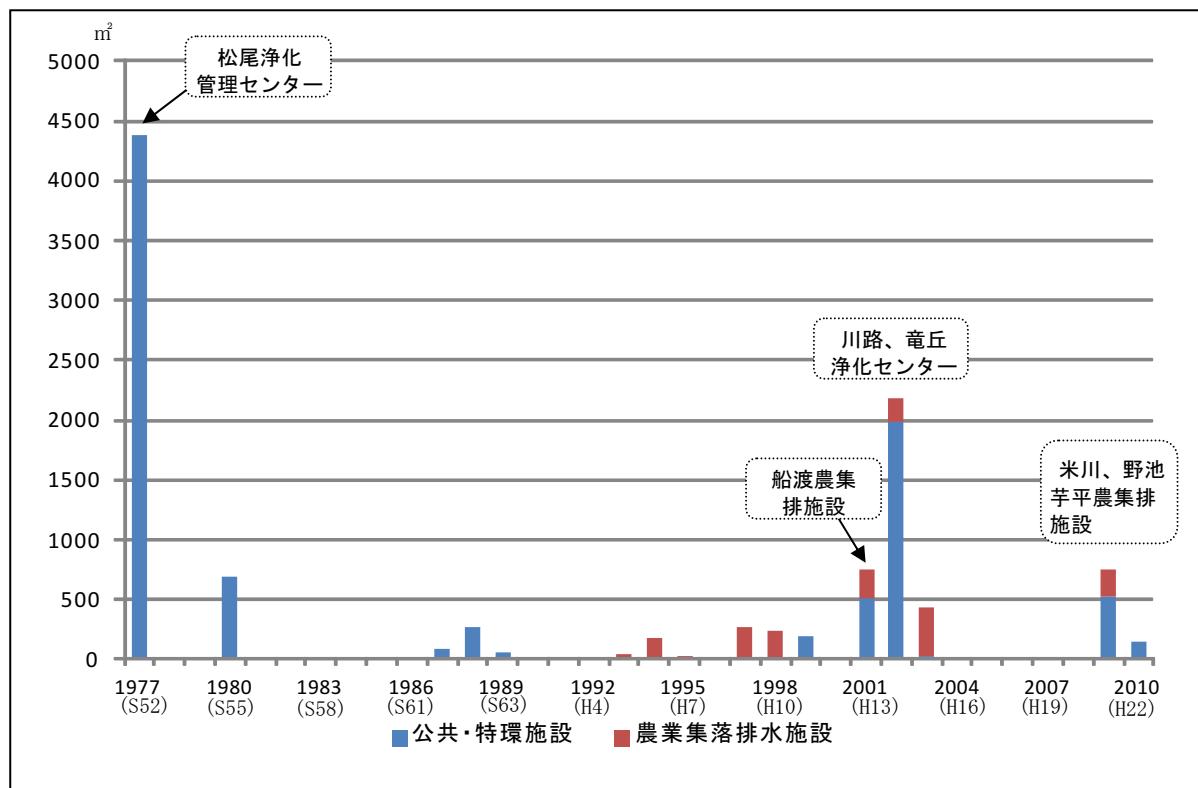
【上水道施設(浄水場以外の施設)の年度別整備容量】



【下水道(管路)の年度別整備延長】



【下水道施設(公共・特環、農集排)の年度別整備面積】



IV 病院施設の現状について

1 病院施設の保有状況

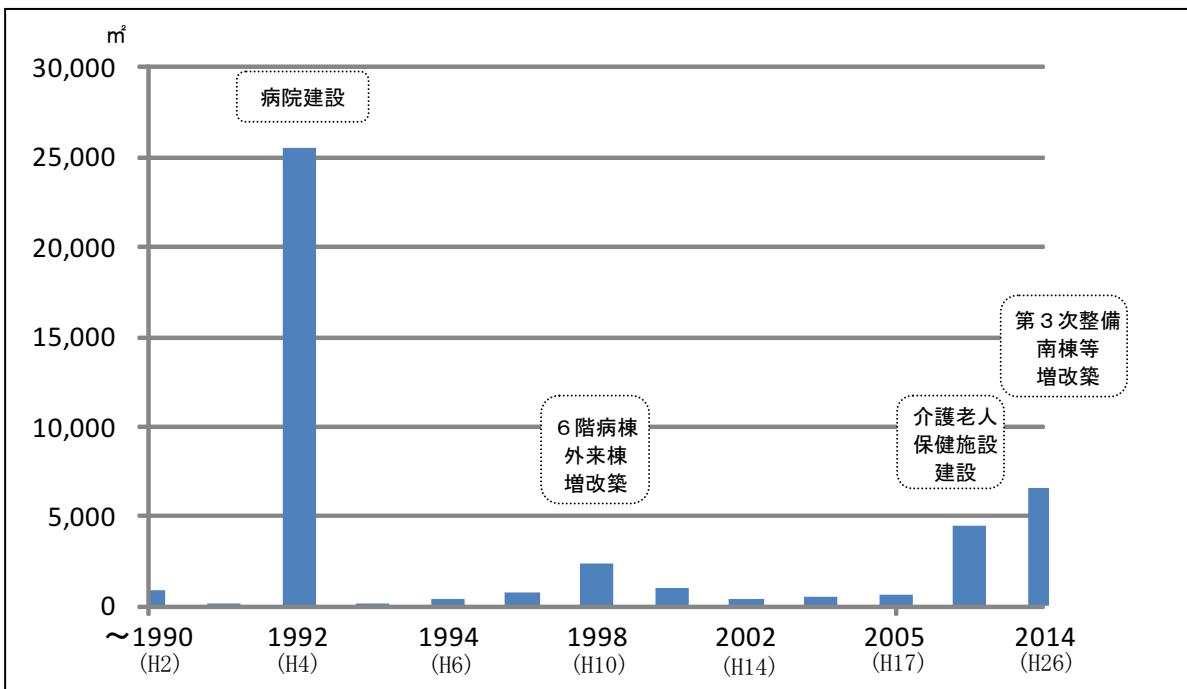
- 病院施設は、市立病院が平成4年、介護老人保健施設（ゆうゆう）及び高松診療所が平成22年にそれぞれ建設されています。市立病院については、必要に応じて増改築を行っており、今後も、健全経営を継続しながら、施設の維持管理を進めていく必要があります。

【病院施設の保有状況（平成27年3月31日現在）】

種別	建物面積
市立病院	36,344.84 m ²
医師住宅等	2,952.64 m ²
介護老人保健施設（高松診療所含む）	4,438.20 m ²

2 病院施設の築年別の状況

【病院施設の年度別整備面積】

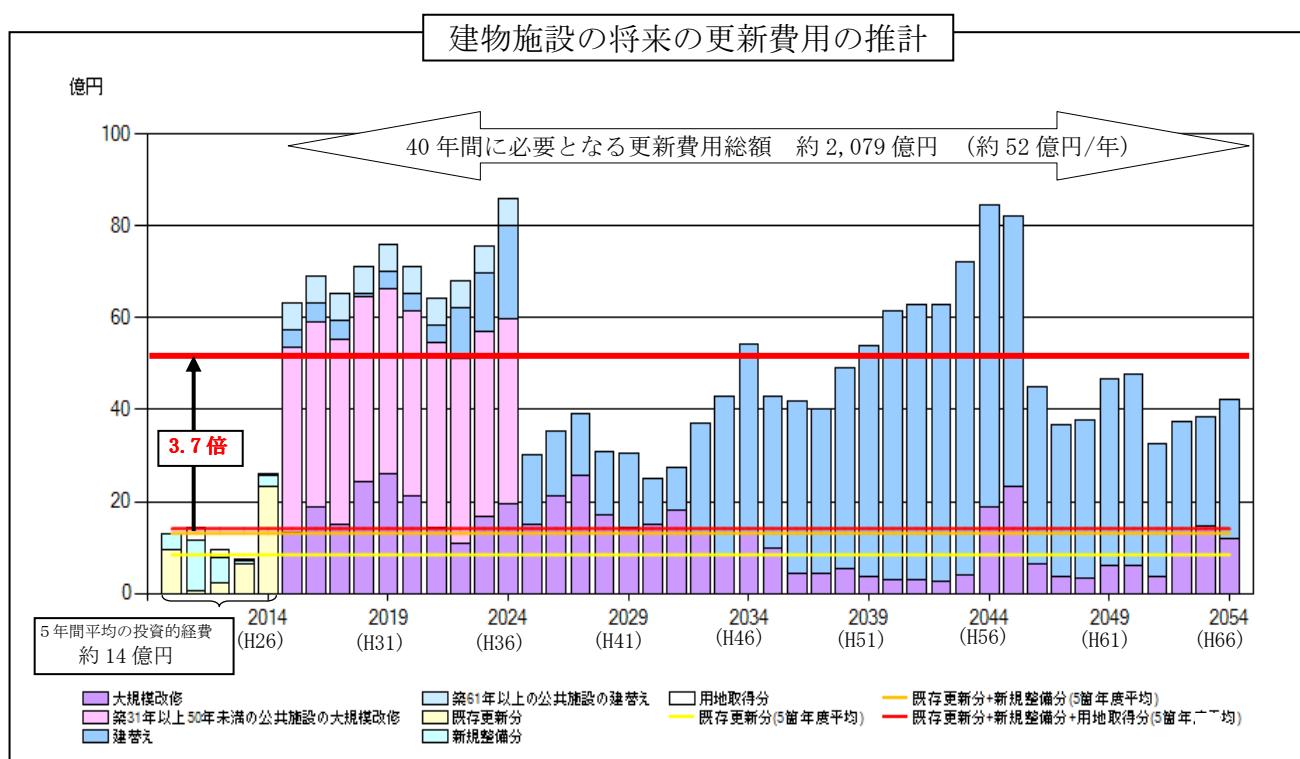


V 将来の更新費用について

1 建物施設の将来更新費用の試算

- 現在の建物施設を全て更新する場合、40年間で約2,079億円が必要となります。これを1年あたりに換算すると毎年約52億円の経費が必要となり、建物施設に係る投資的経費約14億円（H22～H26直近5年間の平均値）の約3.7倍です。

将来、すべての建物施設を改修・建替えすることは、費用が莫大となり困難な状況であるため、総合的な検討が必要となります。



・ 更新費用試算根拠（総務省 試算ソフトより）

- 築後60年で建替えと仮定。整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じ積算。
- 築後30年で大規模改修として積算。
- 築31年以上50年未満の公共施設で、大規模改修を行っていない施設は今後10年間ににおいて大規模改修を行うことを想定して積算。

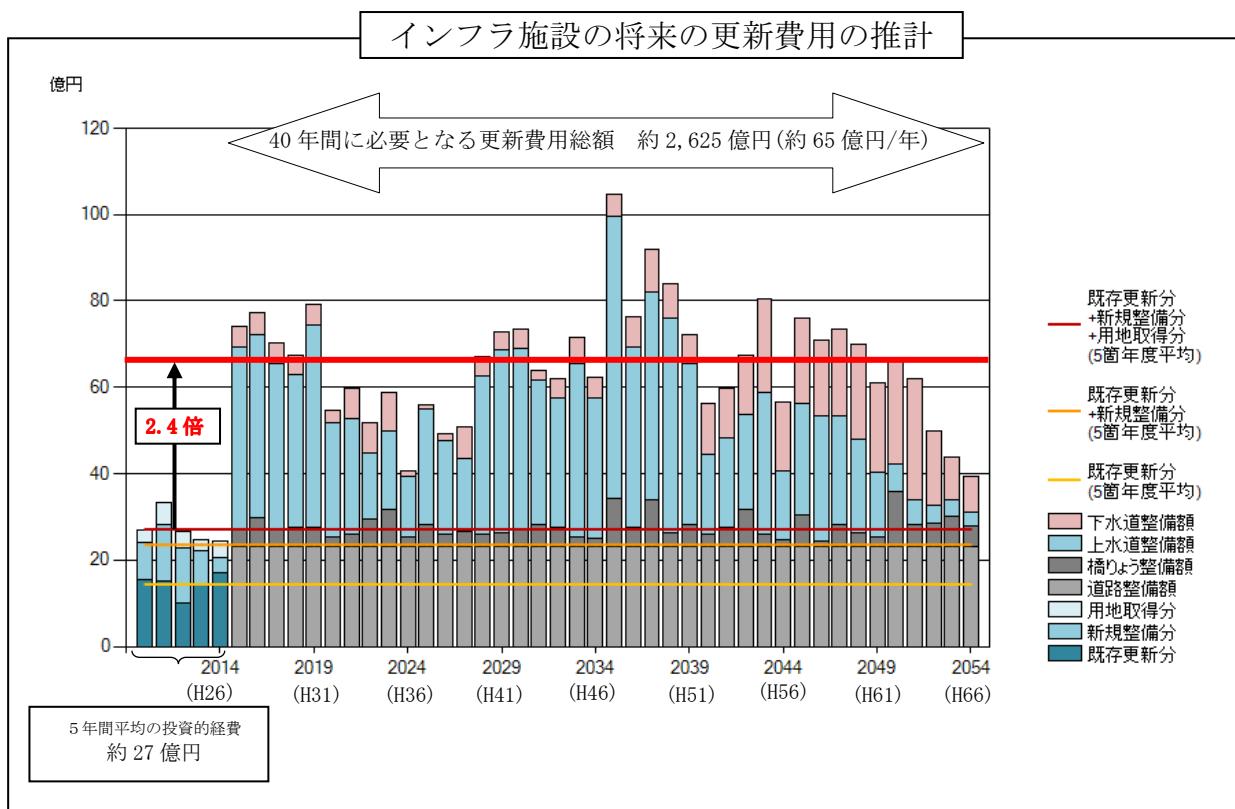
施設	大規模改修	建替え
行政系・社会教育・市民文化系	25万円/m ²	40万円/m ²
保健福祉・スポーツ系	20万円/m ²	36万円/m ²
学校教育・子育て	17万円/m ²	33万円/m ²
公営住宅	17万円/m ²	28万円/m ²

(設計価格。大規模改修は新築の6割を想定。建替えは解体・移転・設計含む)

2 インフラ施設の将来更新費用の試算

- 現在のインフラ施設を全て更新する場合、40年間で約2,625億円が必要となります。これを1年あたりに換算すると毎年約65億円の経費が必要となり、インフラ整備に係る投資的経費約27億円（H22～H26直近5年間の平均値）の約2.4倍です。

インフラ施設も、今後、維持更新費用の増加が見込まれることから、長寿命化やコストの縮減を図りながら計画的かつ効率的に維持管理を進めていく必要があります。



----- インフラ施設の将来更新費用の考え方 （総務省 試算ソフトより） -----

保有しているインフラを同規模で更新するものとして、将来的にかかる更新投資費用を試算。

①道路

整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定。

更新単価（4,700円/m²）を乗じ積算。

（更新年数15年は、一般的な供用寿命の12～20年の年数を参考（H17国土交通白書より））

②橋りょう、上水道、下水道

更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、更新単価を乗じ積算。

既に更新年数を経過し更新されずに残されている施設は、今後5年間において更新すると想定。

・橋りょう … PC橋・RC橋・石橋・木橋：425千円、鋼橋：500千円

・上水道 … 導水管及び送水管～300mm未満：100千円、300～500mm未満：114千円

配水管～300mm以下：106千円

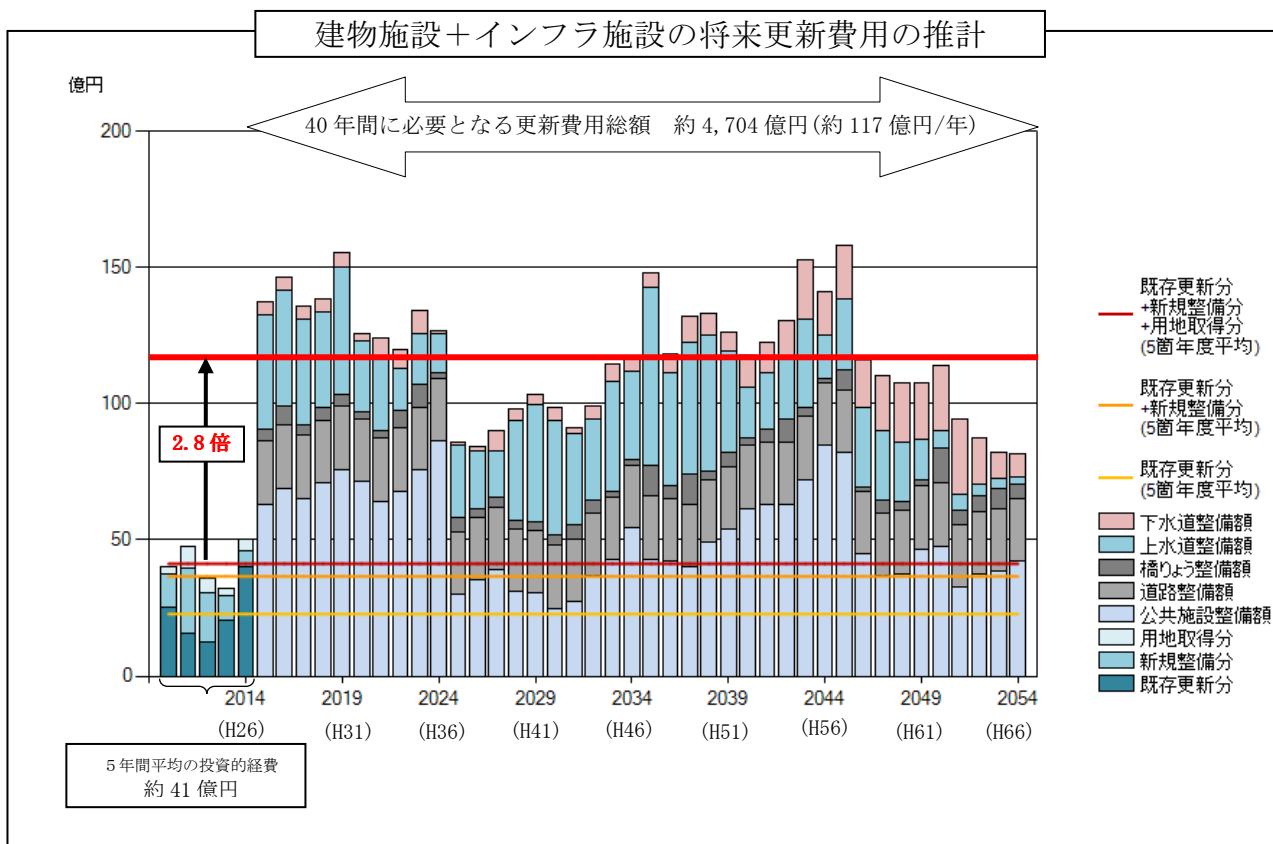
・下水道 … 管径別～250mm：61千円、251～500mm：116千円

（全てメートル単価）

3 建物施設＋インフラ施設の将来更新費用の試算

- 現在の建物施設とインフラ施設を全て更新する場合、40年間で約4,704億円が必要となります。これを1年あたりに換算すると毎年約117億円の経費が必要となり、投資的経費約41億円（H22～H26直近5年間の平均値）の約2.8倍です。

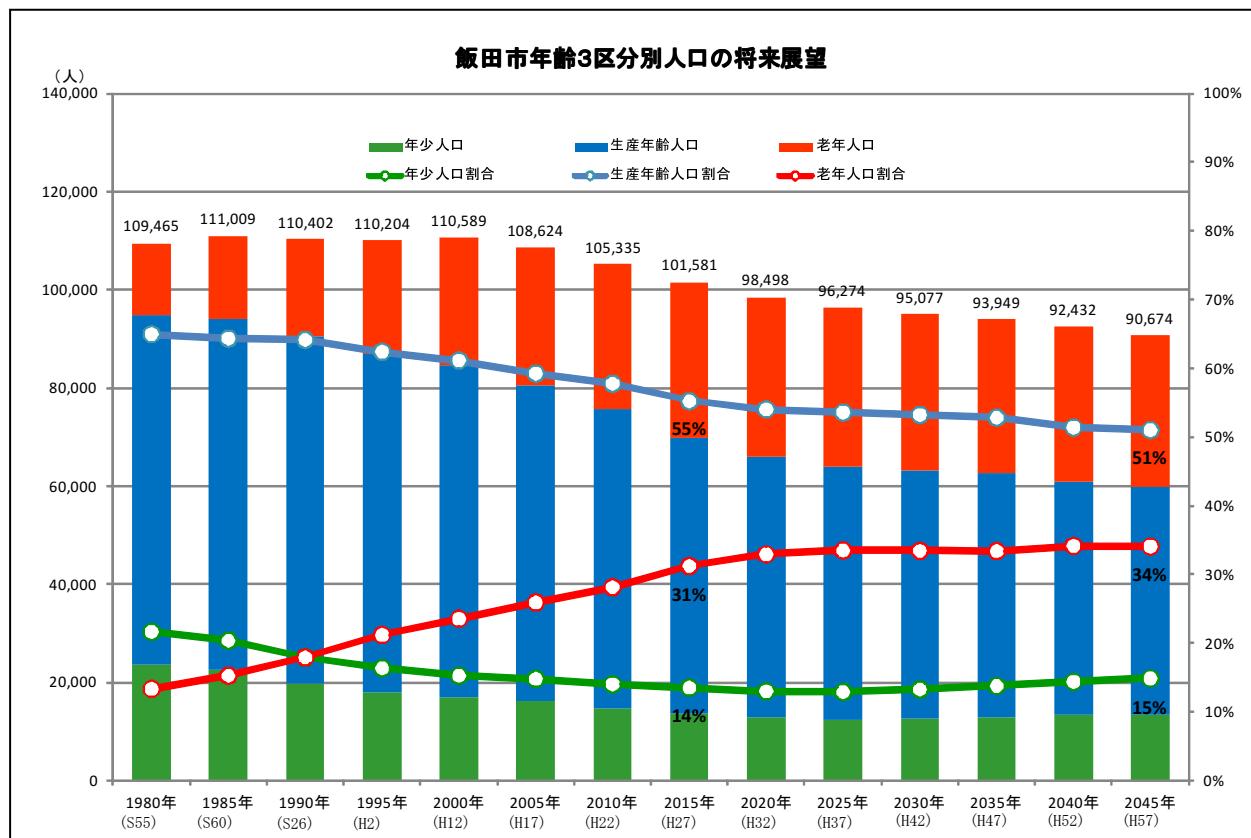
建物施設及びインフラ施設ともに、将来、全ての施設を改修・更新することは、更新費用の推計からも大変厳しい状況であり、建物施設については施設の見直し等の検討、インフラ施設についても、計画的な長寿命化やコストの縮減などの取組みが必要となります。



VI 飯田市の人口について

- 市の人口は、平成 12 年(2000 年)の国勢調査時の 110,589 人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年(2015 年)の国勢調査では 9,008 人減少し、101,581 人となっています。
- 将来の人口については、「いいだ未来デザイン 2028」を踏まえた政策の達成や、リニア開通による効果を勘案し、30 年後の平成 57 年(2045 年)には、90,674 人になり、平成 27 年度と比べて 10,907 人 (10.7%) 減少すると想定しています。

年少人口割合は、2020 年には 13%、その後、緩やかに回復し、2045 年には 15%になります。生産年齢割合は、減少を続けますが、その傾向は、これまでより穏やかになり、2045 年においても 50%水準を保ちます。老人人口割合は、若干上昇しますが、現在とほぼ同じ水準で推移します。



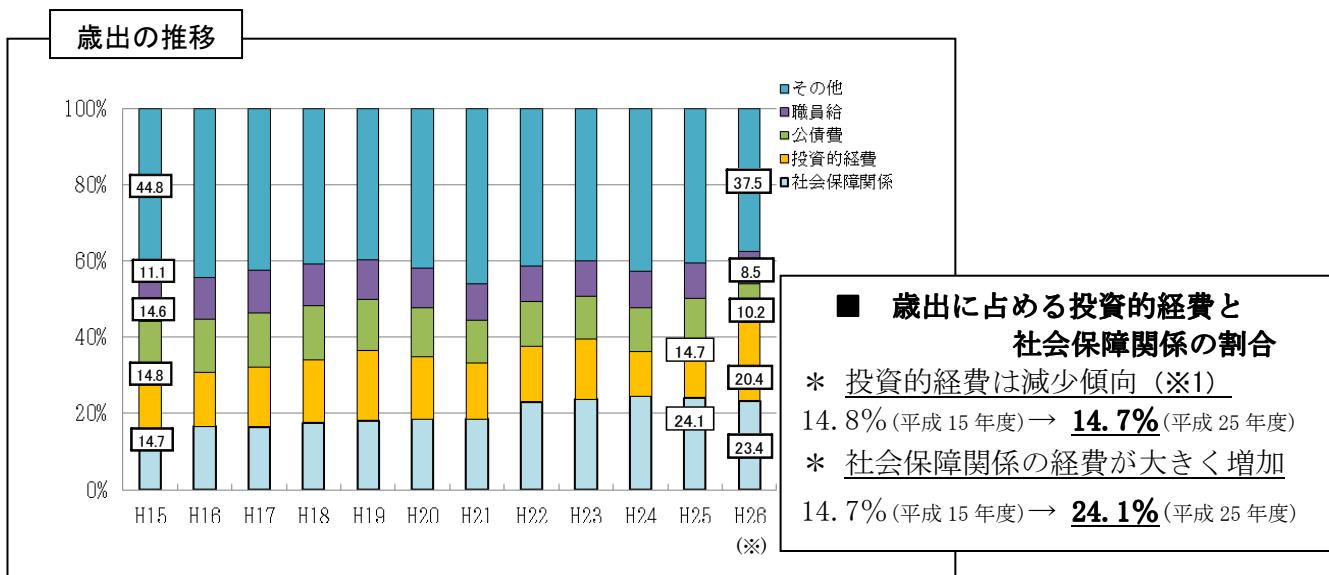
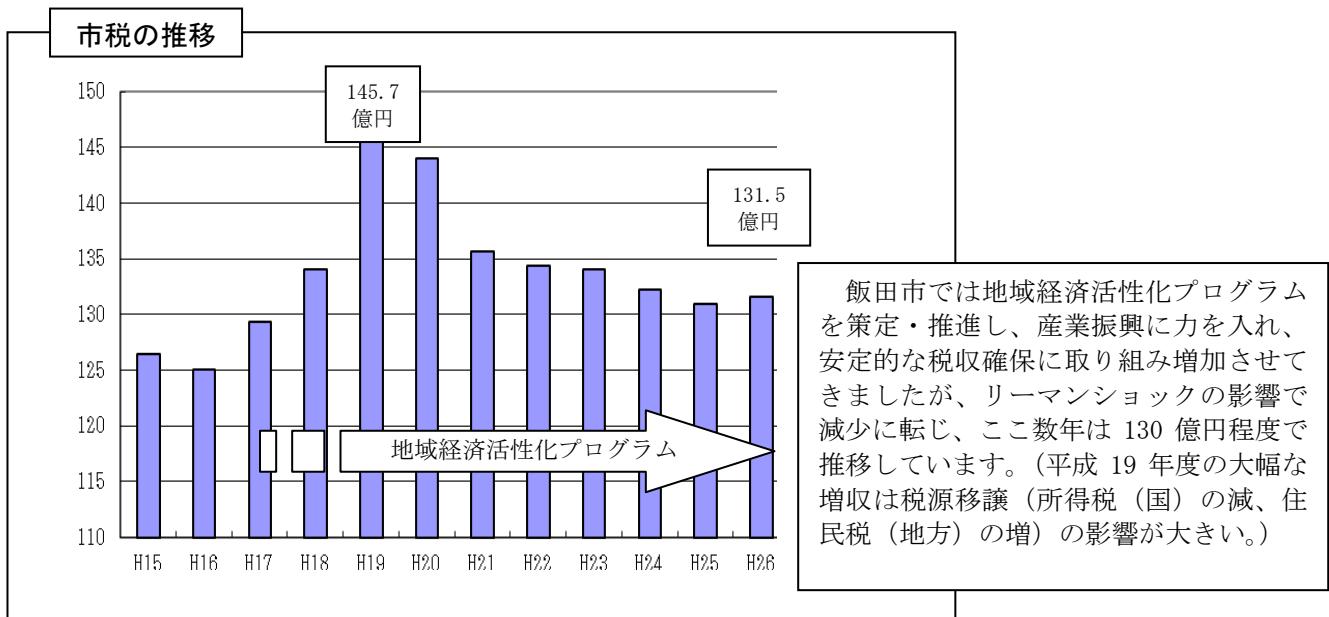
いいだ未来デザイン 2028(平成 28 年 12 月)の将来人口展望より

【 政策による目標・設定数値 】

合計特殊出生率	2014年	2019年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	1.76	1.80	1.81	1.88	1.94	2.01	2.07	2.07
社会動態	2015年		2019年		2028年		2045年	
	-200人		-120人		300人		150人	

VII 飯田市の財政状況の推移について

- 市税収入は、平成 20 年度より減少傾向が続いています。
- 歳出については、社会保障費が大きく増加し投資的経費は減少傾向です。



※平成 26 年度は新庁舎建設事業により、投資的経費割合は増加し、社会保障関係経費割合は減少しています。

VII 公共施設等の管理の基本的な考え方

1 建物施設について (飯田市公共施設マネジメント基本方針より)

(1) 公共施設マネジメントの基本的な考え方

飯田市の建物施設は、今後、老朽化に伴い大きな修繕や改修が必要となり、更新・改修コストの増加が避けられず、将来の財政状況は厳しくなることが予想されます。また、少子高齢化が進むことから、現在ある建物施設をそのまま維持することが難しくなります。

そこで、市民サービスへの影響を最小限に抑え「安全で安心な公共施設の提供」を図るために、将来の社会状況や財政状況、市民ニーズを見据えた公共施設全体の最適化をすすめる、公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

飯田市では、これまででも公民館や文化施設などに見られるように、市民の皆さんのが施設の運営に積極的にかかわってきており、また、保育所民営化の推進などにおいても、地域力・住民自治の力により課題解決に取り組むなど、市民と行政の協働により取り組んできた経過があります。

このような実績を踏まえて、公共施設マネジメントにおいても、市民の皆さんと十分な意見交換を行い議論を深める中で、改善方法の検討を市民主体で進め、市民の皆さんの理解を得ながら、「暮らしやすい地域づくりの推進、より良い市民サービスの提供・財政負担の軽減」に向けて取り組みます。

(2) 公共施設管理の基本原則

暮らしやすい地域づくりの推進

より良い市民サービスの提供

財政負担の軽減

全ての建物施設を更新することは難しい状況であり、長寿命化や管理運営の見直しによる施設の統廃合等を進めることにより、財政負担の軽減を図る一方で、地域課題解決に向けた施設の複合化・多機能化をすすめ、より良い市民サービスを提供するとともに、暮らしやすい地域づくりを推進します。

(3) 公共施設マネジメント基本方針

次の5つの方針に基づいて公共施設マネジメントを推進していきます。

基本方針1：適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進

- ①建物施設の安全性や機能性を確保しつつ、財政負担の軽減と計画的な財政支出を図るため、計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。
- ②今後、維持していく施設については、定期点検や耐震・劣化調査等に基づき、損傷が著しくなってから対応する「事後保全」から、損傷が軽微なうちに計画的な改修を行う「予防保全」に転換することで施設の長寿命化を図り、利用者の視点に立った改修を進めます。

基本方針2：施設の集約化・多機能化等の推進

- ①市民ニーズ、維持管理コストの抑制、利用率の向上、今後の人囗推計などを踏まえ、暮らしの豊かさ、より良い市民サービスの向上に向け、既存施設の見直しを行い、統廃合や複合化などにより保有施設の集約化・多機能化を推進します。
- ②各建物施設の利用状況や空きスペースなどを考慮し、既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換を検討します。

基本方針3：施設の廃止・売却の推進

- ①建物施設の設置・利用目的が達成され、使用されなくなった施設の廃止について検討を行います。
- ②既存の遊休財産や将来利用が見込めない財産の廃止及び売却を推進し、保有財産の適正化と財源の確保を図ります。

基本方針4：民間活力の導入

- ①全ての建物施設を公共で賄うのではなく、サービス内容やコスト等を比較検討したうえで、民間活力の活用も視野に入れた建物施設のあり方を検討します。
- ②施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPFI等のPPP手法を活用するなど、民間活力を活用し、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。
- ③民間施設や周辺町村との相互利用を視野に入れ、各施設が連携し、補完しあうことによって、公共サービスが提供できる仕組みを検討します。
- ④施設の管理運営状況により民間での運営が可能な施設については、積極的に民間への譲渡・払下げの検討を行います。

基本方針5：新規施設の考え方

- ①新たな施設整備の検討を行う際には、費用対効果・民間活用・類似施設等を十分検討し、必要性を慎重に判断します。
- ②新たな施設の建設を行う場合には、ライフサイクルコスト(LCC)の圧縮、利用者の利便性の向上などを図るとともに、中長期的な視点で施設の適正規模・内容等の検討を行います。
- ③国・県及び他団体からの施設の経営移管等については、施設の利用状況や維持管理費用など施設の必要性について十分検討を行い慎重に判断します。

(4) 公共施設マネジメントの具体的な実施内容

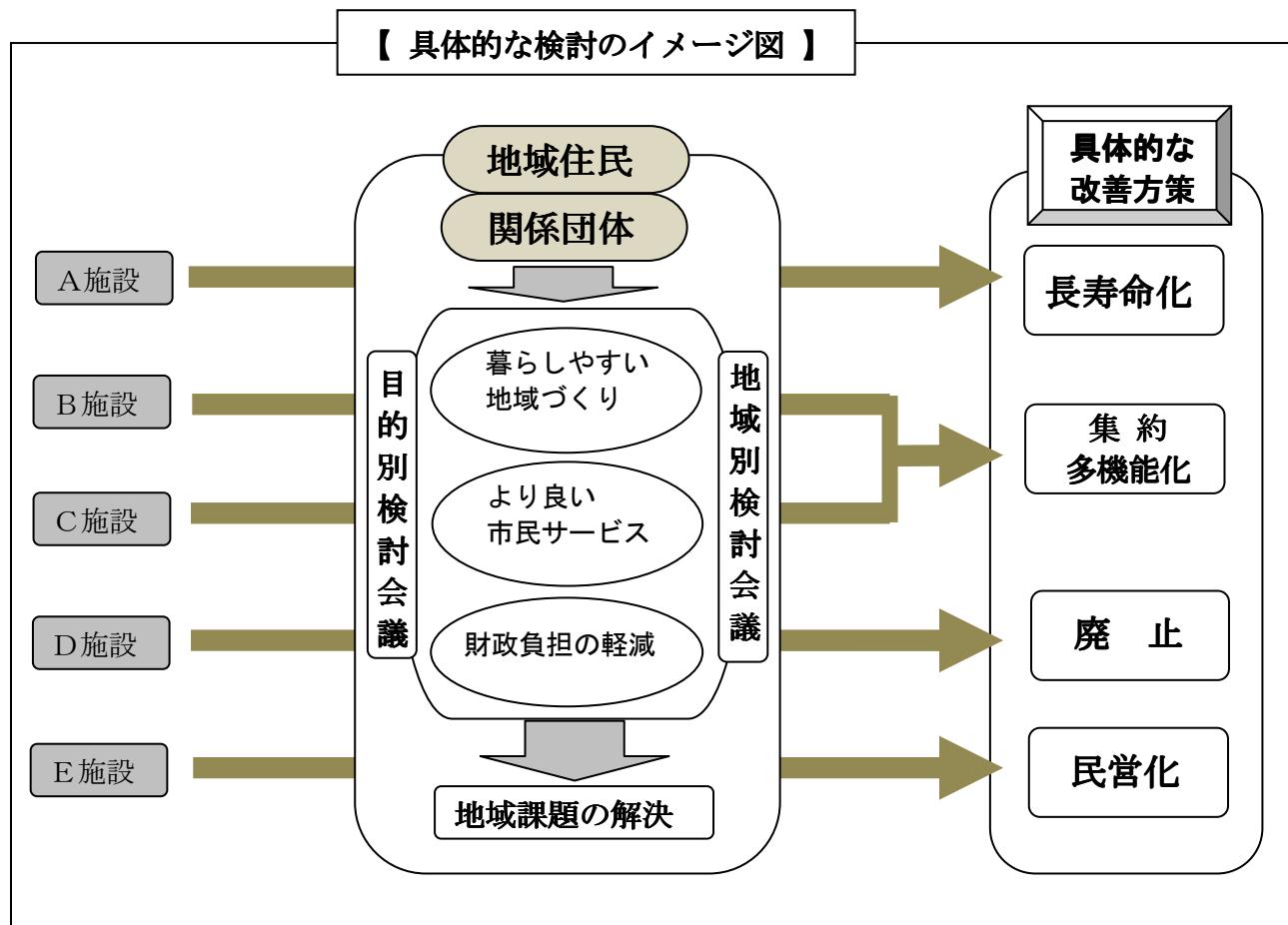
今後、建物施設の具体的な取組については、「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき公共施設マネジメントを進めますが、現在の施設管理は、施設ごとの縦割り管理になっているため、総合的な検討が難しい状況となっています。

そのため、利用者・関係者団体・地域住民などにより総合的な検討を進めるために、市民が主体的に考えられる環境づくりを進め、十分な意見交換により課題の検討を行っていくことが重要となります。そこで、施設の目的に応じて課題の解決・実践の検討を行う「目的別検討会議」、地域が主体的に課題の検討を行う「地域別検討会議」を設置して検討を進めます。

会議では、施設の現状課題を踏まえた問題提起を行い、財政負担の軽減を図りながら、暮らしやすい地域づくりの推進・より良い市民サービスの提供をすすめるための具体的な施設管理の方策について検討を行います。

会議の検討において、施設の管理運営の見直しなどについて、総論では賛成であっても、個別の施設検討など各論では反対という状況が予想されますが、その場合は「公共施設管理の基本原則」に立ち返り、粘り強く意見交換と熟議を行いながら、具体的な解決方策の検討を進めます。

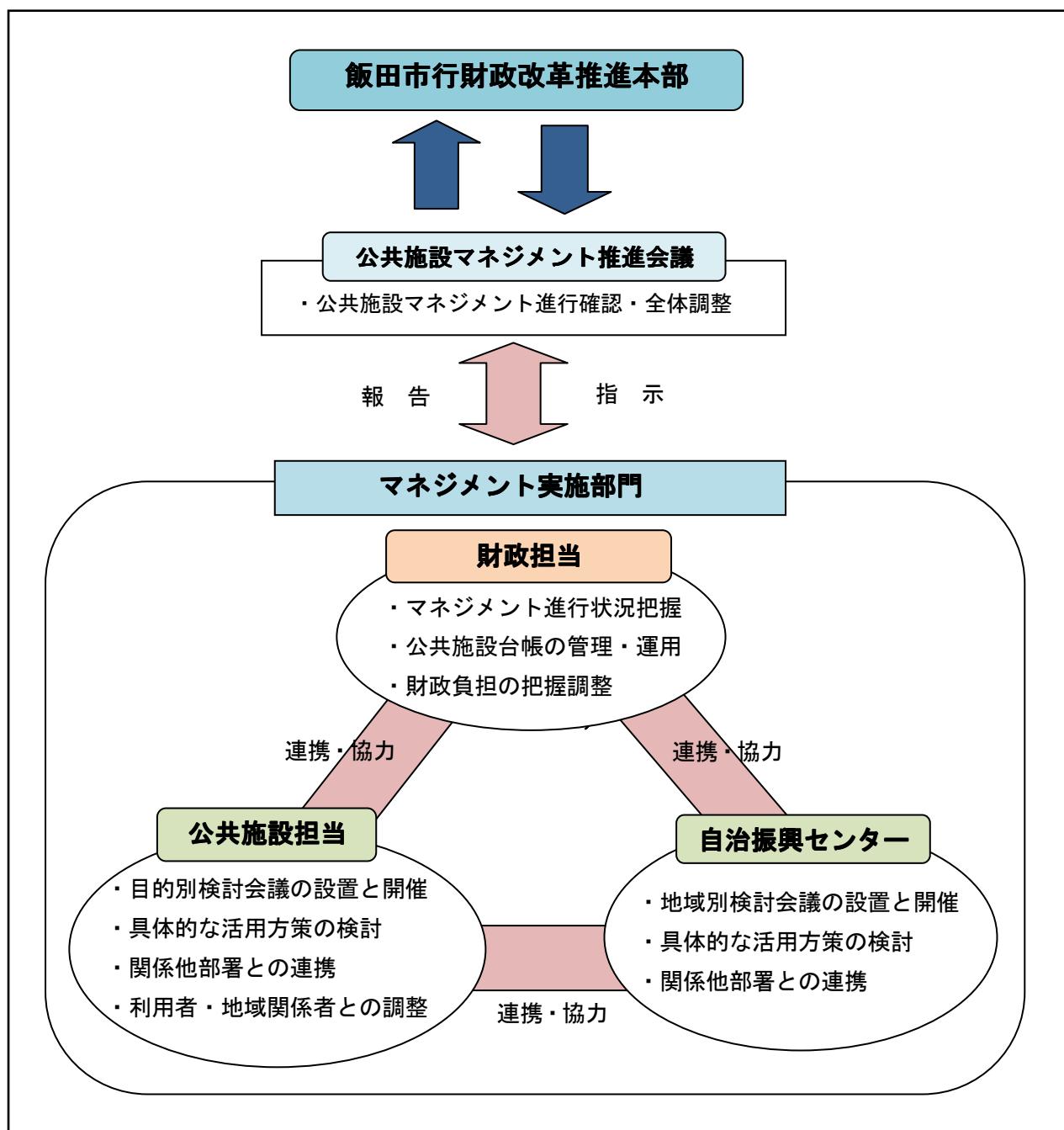
また、それぞれの会議で検討された方策については、財政面・実施方法など総合的な調整及び市民との合意形成を行い、具体的な実践を進めます。



(5) 公共施設マネジメントの府内体制

公共施設マネジメントは「飯田市行財政改革推進本部」にて取り組みます。また、必要に応じて、本方針に基づく取組を推進するため、関係部局課長から構成される「飯田市公共施設マネジメント推進会議」を設置します。具体的な実施については、公共施設担当による目的別検討会議と自治振興センターによる地域別検討会議にて活用方策の検討を行い、検討された方策について総合的な調整を実施したうえで具体的な実践を進めます。

【 公共施設マネジメント府内体制イメージ図 】



2 インフラ施設について

(1) インフラ施設の基本的な考え方

インフラ施設は、市民生活にとって重要性が高く、また、建物施設のように、統廃合や複合化といった対応が極めて困難であり、経費縮減余地の極めて少ない施設です。

インフラ施設に対する取組については、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、種別（道路・橋りょう、林道、公園、上水道、下水道、農業用施設）ごとに策定する個別施設計画により対応していきます。

各種別施設の特性に応じた取組により、長寿命化や耐震化及びライフサイクルコストの縮減などを図り、安心・安全な市民生活の確保につなげます。

また、個別施設計画の策定にあたっては、既存計画との整合に留意し、施設の劣化状況等を踏まえた対策の優先順位を検証するとともに、適切なメンテナンスサイクルの構築を図ります。

（策定した個別施設計画は市ホームページに掲載しています。）

(2) 各インフラ施設の取組状況及び個別施設計画

① 道路・橋りょう

道路及び橋りょうは、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の標準化を行うため、その管理の方法の確立や定期的に現状を把握するための点検診断が必要となります。今後は、施設の重要性や整備の優先順位を総合的に判断し、修繕を行う基準を定めるなど、個別施設計画を策定し、予防保全的な維持管理を進めます。

【個別施設計画】

- ・飯田市舗装長寿命化修繕計画（平成 28 年 4 月策定）
- ・飯田市橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 3 月策定）
- ・飯田市道路法面長寿命化修繕計画（平成 32 年度までに策定予定）
- ・飯田市道路付属物長寿命化修繕計画（平成 32 年度までに策定予定）

※道路には、農道、トンネルを含む

② 林道（橋りょう）

森林整備の向上や木材搬出の輸送力向上を進めるため、林道施設の基盤整備が進められました。その内、橋りょう及びトンネルについては個別施設計画の対象施設として位置付け、点検診断を実施します。

橋りょうについては、約 30% が供用後 50 年経過しています。また、10 年後には、この割合が 53% となり急速に橋りょうの高齢化が進みます。高齢化した橋りょうの急速な増大に伴う修繕費の急激な増大を避けるため、策定した保全整備計画に従い、計画的な補修を行い、コストの縮減及び財政負担の平準化を進める必要があります。

トンネルについても計画的に必要な修繕を進める必要があります。

【個別施設計画】

- ・林道橋梁保全整備計画（平成 27 年 5 月策定）
- ・林道トンネル保全整備計画（平成 29 年度までに策定予定）

③ 公園

都市公園は、昭和 43 年から平成 21 年度までに市内 36箇所を整備しており、施設によっては、老朽化が進んでいます。施設の点検調査、計画的な改修及び長寿命化を進めるため、長寿命化計画を着実に推進し、ライフサイクルコストの削減、国の支援事業を考慮した財政負担の標準化を行います。

都市公園以外の公園についても、必要な改修を計画的に進めていく必要があります。

【個別施設計画】

- ・飯田市公園施設長寿命化計画（平成 26 年 5 月策定）

④ 上水道

平成 25 年度末の区域内普及率が 98.9% となり、施設の整備は建設から維持管理へとシフトしており、今後は、施設の改修・更新事業を進めることとなります。特に、浄水場・配水地等については、老朽化が進んでおり、経営状況に見合った施設の更新計画を進める必要があります。

【個別施設計画】

- ・飯田市水道ビジョン(長期整備計画)（平成 19 年 9 月策定）※
- ・飯田市水道事業経営戦略（平成 28 年度策定予定）

※平成 28 年度見直し予定

⑤ 下水道

平成 25 年度末で管路整備が概ね完了し、下水道普及率（水洗化できる状態の人口割合）100% を達成し、今後は、「整備拡大」から「計画的な維持管理」を進めていくこととなります。「第 1 次飯田市下水道事業経営計画」に基づき、管路・施設の長寿命化・耐震化の実施、処理場の統合等の検討を行い、安定した経営を確保するとともに、公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく必要があります。

【個別施設計画】

- ・第 1 次飯田市下水道事業経営計画（平成 26 年 3 月策定）
- ・飯田市下水道事業経営戦略（平成 28 年度策定予定）

⑥ 農業用施設（用水路・ため池）

農業用水路及びため池は、農業用水の確保や地域の防災・減災といった公益的な役割を果たしており、高度成長期に整備された施設が多く、老朽化が進んでいます。今後、計画的な改修及び施設の長寿命化を進める必要があります。

【個別施設計画】

- ・飯田市用水路長寿命化計画（平成 32 年度までに策定予定）
- ・飯田市ため池長寿命化計画（平成 32 年度までに策定予定）

3 病院施設について

(1) 病院施設の基本的な考え方

病院施設は、地域において安定した医療・介護の提供を行うために大変重要な役割を果たしています。特に、市立病院は、飯田下伊那地域の医療圏における中核病院として、地域医療の確保と医療水準の向上に努め、地域住民の皆さんに安全・安心で質の高い医療を提供する役割を担っています。また、公営企業として、健全経営を進め、安定的に病院運営を継続していく必要があります。

今後も、地域医療の状況、病院施設としての役割を踏まえながら、中期的な視野に立った経営計画を策定するとともに、健全経営を継続しながら、計画的に必要な施設の整備・改修等の取組みを進めます。

(2) 病院施設の取組状況及び個別計画

① 市立病院（高松診療所、介護老人保健施設含む）

病院施設については、平成4年に市立病院、平成22年に介護老人保健施設及び高松診療所をそれぞれ整備しています。また、市立病院については、必要に応じて施設の改修、増築等を計画的に進めてきています。

市立病院の経営状況は、平成14年度以降、多額の赤字を計上していましたが、「飯田市立病院改革プラン」を策定するなど経営改善を進めた結果、平成21年度以降は継続して、経常黒字を確保しています。

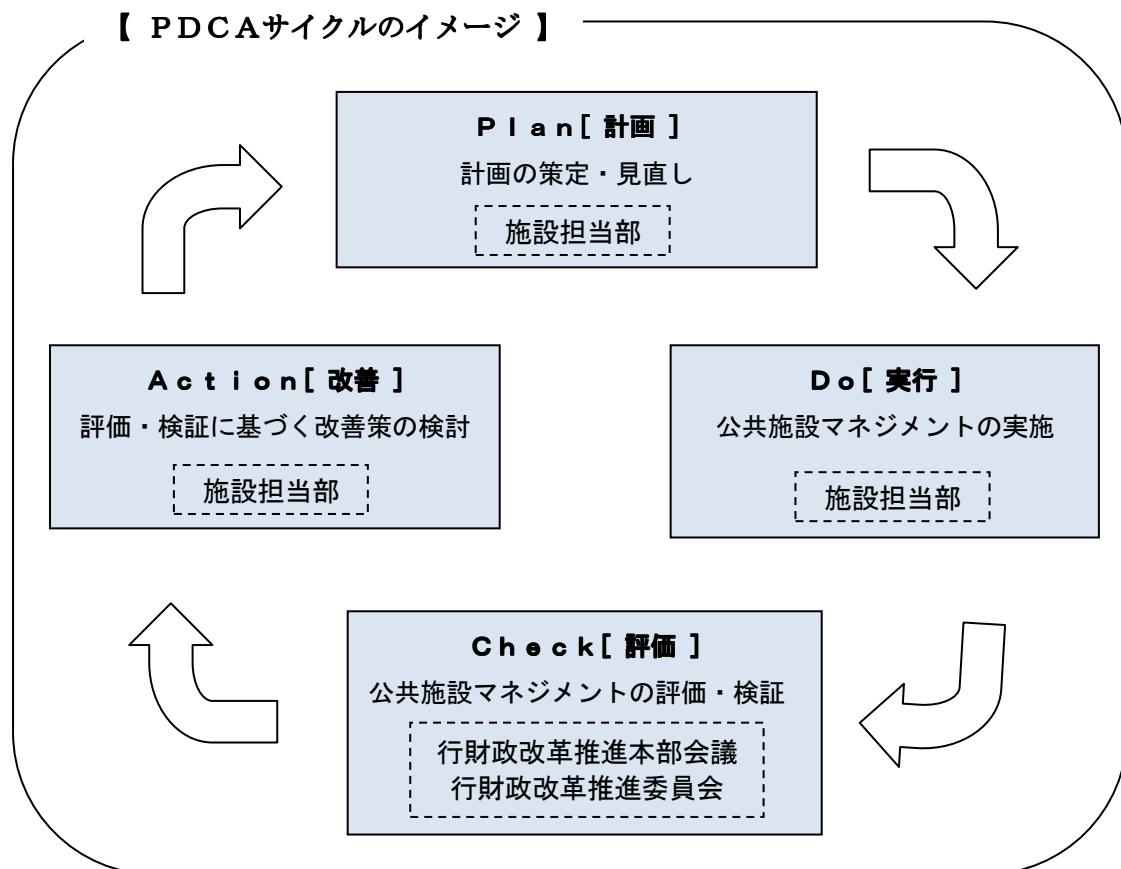
病院事業の継続には、健全経営の取組が大変重要であり、今後も、中期計画の実行、新たな改革プランの策定による着実な経営戦略の取組を進め、健全経営の継続と計画的な施設整備を実施していく必要があります。

【個別施設計画】

- ・飯田市立病院中期計画（平成25年4月策定）
- ・飯田市立病院新改革プラン（平成28年度策定予定）

IX フォローアップの実施方針

- 今後の公共施設等の総合的な管理を推進するため、基本的な方針に基づき施設種別ごとに具体的な行動計画を策定し、実施していきます。
- 本計画及び行動計画をさらに効果的に推進するために、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、取組の進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を進めます。



(用語集)

※ 公共施設マネジメント

公共施設等を対象に、経営的な視点から総合的かつ統括的に企画・管理・運営を行うことです。

※ 指定管理者制度

平成15年度の「地方自治法」改正により、民間事業者などに公の施設の管理を代行させができる制度です。民間においても十分なサービスを提供する能力を有する事業者が増加していることや、多様化する住民ニーズを背景に的確に対応し、効果的・効率的に運営するために飯田市でも採用しています。

※ 長寿命化

公共施設等を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用することです。

※ P P P 事業（官民協働事業）

行政と民間が協働して事業を行うことです。P F I 事業も含まれます。

※ P F I 事業

公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金や技術力・経営能力を活用して行うことです。

※ 平準化

長寿命化や改修・更新の優先順位付け等により毎年の財政支出を均一化することです。

※ ライフサイクルコスト（L C C）

建物の建設費用だけでなく設計費用、建設費用、保全費用、解体費用など建物にかかる生涯コストです。

※ 耐震診断

既存の建築物の構造的強度を調査し、地震に対する安全性（耐震性）の評価を行うことです。

※ 耐震改修

耐震診断の結果により、対象建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕などの補強工事を行うことです。

※ メンテナンスサイクル

施設の安全安心を確保するため、点検、診断、措置を通して、長寿命化計画等の内容の充実を図る業務サイクルのことです。